

平成31年2月定例会 総務委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

喜多委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時35分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、議案第65号「平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）」については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第52号 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第59号 徳島県警察駐在所整備等PFI事業の特定事業契約の変更特定事業契約について
- 議案第65号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

なし

根本警察本部長

私からは、昨年中の本県における治安情勢と本年の県警察の主要施策について、御報告いたします。

お手元の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、治安のバロメーターとされる刑法犯認知件数は3,094件と15年連続で減少し、また、人身交通事故の発生件数も14年連続で減少するなど、数値上の治安は改善傾向にあります。

その一方で、ストーカーや児童虐待などの人身安全関連事案の認知件数は、引き続き、

高い水準で推移しております。また、特殊詐欺事件の被害額も昨年比で増加するなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況でございます。

また、今後、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、あらゆる自然災害に的確に対処しなくてはなりません。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、本年の運営指針を「安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る『力強い警察』の確立～」と定め、各種施策を推進してまいります。

それでは、主要施策の5項目について、御説明いたします。

第1は、身近な犯罪の徹底抑止であります。

これまで続いてきた治安の改善傾向が、より確かなものとなるよう、防犯ボランティア団体と連携したパトロール活動をはじめ、SNSを活用した情報発信、自治体や事業者に対する防犯カメラの設置要請など、引き続き、地域の情勢に応じた犯罪抑止対策を推進してまいります。

人身安全関連事案であるストーカーやDV、児童虐待事案に対しては、認知段階から注意深く事案の推移を把握するとともに、関係機関との連携強化により、被害者の安全確保に努めてまいります。

次に、昨年の特種詐欺につきましては、認知件数35件、被害金額は約1億7,000万円の発生に対し、14件6人を検挙しました。引き続き、被害手口について注意喚起を図るとともに、コンビニエンスストアや金融機関との協働による水際対策を強力に推進するなど、被害の防止と検挙の両輪で対策を強化してまいります。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙であります。

昨年の殺人、強盗などの重要犯罪は、認知件数47件、検挙件数38件、検挙率は約8割という状況となっております。重要犯罪等の発生は、県民の体感治安の低下につながるものであり、事件発生時には捜査力を集中的に投入するほか、DNA型鑑定等の科学捜査を徹底するなど、早期検挙に努めてまいります。

暴力団対策につきましては、昨年中、神戸山口組狭友会組員による恐喝事件など、31件28人を検挙いたしました。引き続き、暴力団の壊滅・弱体化に向け、徹底した取締りや情報収集等の取組を推進してまいります。

第3は、交通死亡事故の徹底抑止であります。

昨年中、人身交通事故の発生件数は2,809件と前年から約11%減少し、死者数は道路交通法が施行された昭和35年以降、2番目に少ない31人という状況でした。これら死亡事故を分析いたしますと、死者数の約6割が高齢者であること、夜間事故が約6割を占めていること、飲酒運転が増加していることなどの特徴がございます。

県警察では、引き続き関係機関・団体との連携を強化し、参加・体験型の交通安全教育を充実するほか、飲酒運転やあおり運転など危険性、迷惑性の高い違反行為に対する取締りや交通安全施設の整備に努めてまいります。

第4は、大規模災害、テロ等への徹底対処であります。

昨年は相次いで台風が本県に上陸し、多くの被害が発生したほか、広島県、岡山県の被災地に緊急災害警備隊など延べ101名の警察官を特別派遣し、被災者の救出救助等に当たったところでございます。

県警察においては、あらゆる自然災害に対して、迅速かつ的確な対処ができるよう、引

き続き初動対応訓練や装備資機材の習熟訓練，自治体や関係機関と連携した災害警備訓練を実施し，対処能力の向上に努めてまいります。

第5は，組織基盤の徹底強化であります。

県警察では，昨年，徳島市周辺の四つの警察署を統合いたしました，現在，その結果について確認をしているところでございます。平成32年4月には，阿南警察署と那賀警察署の統合も予定しているところであり，交番・駐在所の再編を含め，引き続き治安対策の強化に向けた組織基盤の確立に努めてまいります。

また，県警察では，職員一人一人がその能力を最大限発揮できるよう，業務の合理化・効率化などに取り組んでいるところでございます。本年も，引き続き組織体制や業務の見直し，ワーク・ライフ・バランスの推進など，時代の要請に応える組織運営に取り組んでまいります。

以上，県警察が取り組む本年の主要施策について，御説明いたしました。

引き続き，委員各位の御理解と御協力を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

山本警務部理事官

私からは，お手元にお配りしております総務委員会説明資料に基づきまして，平成31年度当初予算案等について，御説明いたします。

説明資料の5ページをお開きください。

平成31年度警察本部当初予算額は227億2,406万3,000円で，前年度当初予算額と比較して12億8,280万7,000円，率にして6%の増額となっております。財源につきましては，財源内訳欄に記載のとおりです。

次に，6ページを御覧ください。

今申し上げます当初予算案について，事項ごとに御説明いたします。

まず，公安委員会費として，公安委員3名の報酬や公安委員会の運営等に要する経費1,276万8,000円を計上しております。

次に，警察本部費として，警察職員の給与や警察施設の光熱水費等，維持管理に要する経費などで175億4,533万7,000円を計上しています。

次に，警察施設費として21億6,894万4,000円を計上しています。内訳は，交番・駐在所等整備事業費として，駐在所整備PFI事業，交番の建替えなどで6億3,473万円，警察署整備事業費として，徳島中央警察署施設整備事業ほか，警察署庁舎等の防災機能の強化などで14億7,124万8,000円，警察職員宿舍整備事業費として，老朽化した職員宿舍の解体経費6,296万6,000円をそれぞれ計上しています。

次に，運転免許費として，運転免許試験や行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費などで7億3,723万2,000円を計上しています。

次に，恩給及び退職年金費として，恩給受給者に対する恩給等に要する経費として1,927万円を計上しています。

続きまして，7ページをお開きください。

警察活動費として22億4,051万2,000円を計上しています。内訳は，装備品の整備及び運営に要する警察装備費，交番・駐在所等の地域活動等に要する一般警察活動費，犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する刑事警察費，交通事件・事故捜査及び交通指導取締りに要す

る交通指導取締費として11億4,609万6,000円を計上しています。

また、交通安全施設整備事業費は、国庫補助対象事業として、信号機の高度化等に要する経費2億8,329万4,000円、県単独事業として、交通信号機の整備、道路標識・標示の更新等に要する経費4億2,767万1,000円、その他、交通安全施設の電気代や維持補修に要する経費3億7,231万9,000円、計10億8,328万4,000円を計上しています。

最後に、道路交通情報を提供する業務の委託経費として、道路交通情報提供費1,113万2,000円を計上しています。

続きまして、8ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

まず、警察署整備事業業務委託契約として、徳島中央警察署施設整備における建設モニタリング支援業務944万9,000円、警察署整備事業工事請負等契約として、警察本部庁舎のエレベーター更新工事2億7,905万7,000円、徳島県警察航空隊事務所止水板設置工事請負契約として、警察航空隊舎の止水板設置工事7,425万円については、それぞれ平成31年及び平成32年の2か年で実施することとしており、平成31年度に2か年分の契約を締結する必要があることから、債務負担行為として議決をお願いするものでございます。

次に、運転免許証作成システム電子計算機賃貸借等契約7億8,228万円、警察本部電子計算機等賃貸借契約4億4,817万2,000円、ICカード化運転免許証記載事項確認装置等賃貸借契約998万6,000円、電子署名生成装置等賃貸借契約5,124万円、通信指令システム電子計算機等賃貸借契約11億1,102万5,000円、交通管制システム上位装置電子計算機等賃貸借契約1億6,815万6,000円は、いずれも現行システム及び装置を更新して平成32年度から運用を開始することとしており、平成32年度から平成36年度までの5か年分の賃貸借経費について、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）の1ページをお開きください。

徳島中央警察署施設整備事業に係る2億8,140万7,000円の債務負担行為の追加についてでございます。

本事業について、工事計画に変更が生じ、増額の契約変更を締結する必要があることから、あらかじめ債務負担行為の議決を受けようとするものでございます。

本債務負担行為につきましては、開会日に先議していただき、その後、本定例会の会期中に、契約変更の議案を追加提案の上、御審議を賜りたいと考えております。

以上の予算案等について、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

鶴岡警務部長

私からは、お手元の総務委員会説明資料の10ページ目にあります、その他の議案等の徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明いたします。

改正の理由は、他の都道府県との均衡を考慮し、死体処理手当の支給を受ける警察職員の区分を改める必要があるためでございます。

次に、改正の概要について御説明いたします。死体処理手当の支給において、上席検視官については、条例で職名を指定し支給しているところでございますが、上席検視官の職名改正に伴い、職名を統括検視官に改正することから、死体処理手当の支給対象となる警

察職員の区分を改めるものでございます。

施行期日は、平成31年4月1日としております。

以上が、改正条例案の概要でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

山本警務部理事官

私からは、徳島県警察駐在所整備等PFI事業の変更特定事業契約について、御説明いたします。

説明資料の11ページをお開きください。

本事業につきましては、平成30年10月10日に、アに記載の相手方と契約締結し事業を進めておりましたが、工事内容に変更が生じたことから、減額の契約変更を締結するものでございます。

減額金額は、建替整備業務に関する対価として3,706万5,170円、維持管理業務に関する対価として1,415万3,637円であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡崎首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、報告させていただきます。

交通事故が8件でございます。

お手元の総務委員会説明資料の12ページを御覧ください。

1件目は、平成30年10月2日、徳島中央警察署員の運転する捜査車両が一灯式点滅信号が設置された交差点を直進したところ、左方から進行してきた相手方車両と出会い頭に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額を14万5,596円と決定し和解いたしました。

2件目は、平成30年10月5日、牟岐警察署員の運転するパトカーが駐車場において後退したところ、停止していた相手方車両に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額を22万9,850円と決定し和解いたしました。

3件目は、平成30年10月20日、阿南警察署員の運転する捜査車両が交差点を左折した後、道路左端に設置されていた防護柵に接触した物損事故でございまして、県の賠償金額を2万1,600円と決定し和解いたしました。

4件目は、平成30年10月20日、徳島板野警察署員の運転する公用車両が県道から駐車場に向けて後退したところ、車体後部を相手方店舗の外壁に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額を12万5,280円と決定し和解いたしました。

5件目は、平成30年11月7日、徳島中央警察署員の運転する捜査車両が市道を走行中、前方で信号停止していた相手方車両に追突した物損事故でございまして、県の賠償金額を4万111円と決定し和解いたしました。

6件目は、平成30年11月13日、小松島警察署員の運転するパトカーが停車していた交差点角の路側帯から左折発進したところ、縁石に乗り上げ、これを破損した物損事故でございまして、県の賠償金額を35万円と決定し和解いたしました。

続きまして、13ページを御覧ください。

7件目は、平成30年11月18日、阿波吉野川警察署員の運転するパトカーが駐車場から県道に左折発進した際、相手方建物の引き戸に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額を77万2,956円と決定し和解いたしました。

8件目は、平成30年11月21日、徳島名西警察署員の運転する公用車両が交通整理の行われていない交差点を直進したところ、右方から進行してきた相手方車両と出会い頭に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額を26万4,000円と決定し和解いたしました。

専決処分の報告は以上でございますが、依然として職員に過失のある交通事故が続いていることについては、県警察といたしましても重く受け止めています。

これら交通事故については、事故原因を分析し、事故防止上の留意事項を全職員に周知するほか、実践的な指導・訓練を実施するなど、引き続き交通事故防止に向けた取組を進めてまいります。

喜多委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

（中山委員退席）

それでは初めに、議案第65号「平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）」に関する質疑を行います。

質疑をどうぞ。

黒崎委員

まず、私のほうから何点か質問をしたいのですが、今、御説明の中で開会日に先議で2億8,000万円という数字が出てきたところでございます。この2億8,000万円、徳島東警察署のPFI事業に関することだというふうなことで聞いておりますが、契約の変更ということで出てくるだろうと思うんです。その内容がいったいどういうものなのか。これ、金額は決して小さくないです、2億8,000万円と大きいです。このことについて、御説明をお願いしたいと思います。

高橋会計課長

今、委員からありました2億8,000万円の債務負担行為の増額に関して、議案を提出させていただいております。この内容につきましては、今年度、実施しました計画地、旧裁判所の跡地でありますけれども、その地質調査、いわゆるボーリング調査の結果、まず地下地盤の耐力が当初想定したものより弱いということが判明いたしました。

現計画においては、地盤の耐力に対して1本当たりのくい、これに対する荷重が非常に重たいということでありまして、現在、設計の見直しを行いまして、くいの本数の変更を進めているところであります。

また、くいの想定のほか、大阪府警察における留置人逃走事案を受けまして、セキュリ

ティ対策を強化したということが一部ありますが、これら変更に伴いまして総額で約2億8,000万円ということになります。大部分は、くいの変更でこの経費を掛けている状況であります。

黒崎委員

今、ざっくりとは説明を頂きました。くいの本数の変更がほとんどであるということですが、隣の裁判所が1年半前くらいに出来たんですかね。同じ地盤に建っているので、参考にしようと思えばできたのではないかと思うのですが、そこら辺はどうなんですか。

高橋会計課長

今の御質問は、あらかじめ裁判所新庁舎も建ちましたので、その地盤を参考にできなかったのかという質問であると存じます。

我々が入札公告を出したときには、PFI事業なものですから、併せて要求水準書を提出いたしました。また、裁判所新庁舎を整備した際に使った地盤調査、ボーリング調査の結果をお示しして、事業者に事業提案をもらうというスキームで事業を進めたところであります。

裁判所の新庁舎整備における地質調査は、委員お話しのとおり近年実施されたものであること、また位置関係も隣接にあったということから、事業者から提案を受ける段階においては、裁判所から提示いただいたボーリング調査の結果で十分ではないかというふうに考えていたところであります。裁判所移転用地の地盤の構成は、今年度ボーリングした結果においては大きな差はなかったのですが、近年、高層階の建物に関する地盤沈下等々が議論されている中にありまして、当初の支持基盤が約40メートルの所にあるのですが、その下の地盤層の粘土層が非常に耐力が弱いということが判明しまして、今回の増額になったわけでありまして。

いずれにしても、裁判所用地のものを提示しましたが、やはり現在地、移転用地でボーリングした結果で判断したところでありまして、今後の防災拠点の整備という観点から、地盤部分、基礎部分に重点を置いた設計を進めていくという形で、増額につながっているというところであります。

黒崎委員

参考には一応したと、工事請負業者にも提示したということでもあります。支持基盤が約40メートル下にあるということですが、それだけの工事では心もとないということでしょうか。

高橋会計課長

御指摘のとおりでありまして、50本程度のくいを120本程度に増やすということについて、そこらは第三者のコンサルタント事業者へ委託しておりまして、判断を頂きながら、また現在、設計は当該SPC、事業者のほうでやっているのですが、提案と併せて、コンサルタント事業者へそれが正しいのかどうかという判断を頂いております。その判断

を踏まえた上で適正であると判断していますので、御理解いただきたいと思います。

黒崎委員

すみません、もう1回確認したいと思うのですが、2億8,000万円を掛けて、前の計画と地盤の工事が主に変わってくるということですが、もう少し具体的に、本数がどれくらい変わってきたり、深さがどれくらい変わってきたりするものなのでしょうか。

高橋会計課長

くいの本数の話であります。現在の計画は、先ほど説明しましたように、昨今、高層階の建物の地盤沈下の指摘を受けていることから、40メートル下の粘土層の耐力を測ったところであります。

そこで、現在52本の設計をしておりますけれども、122本としたいということになります。これにより、1本のくいに掛かる荷重を低下させまして、設計している建物に対して十分な耐力を持たせていきたいということになります。

黒崎委員

52本の計画で進めていたのを122本に、倍以上に増やさなければならないということになります。入札が終わって、新たにいろんな条件が出てきて変更もあったりして2億8,000万円ということになります。大きなお金の話ですから、更に変更がということはないんでしょうね。そここのところは、しっかりとこの際チェックしていただいて、これ以上のことはもうないというところをしっかりと確約を取りたいと思うのですが。

高橋会計課長

2億8,000万円は、非常に大きいお金だと思っております。今後の増減につきましてであります。

今回、地中の工事でありまして、くいの関係での工事の遅れというのは予見し難い工事の最たるものではないかと認識しております。当然、今の契約の中には、通常の官庁工事と同じようにスライド契約、物価変動や金利変動でありますとか、そういうものを見込んで考えていかなければならないと、これはPFIのみならずほかの事業も同じであります。さらに、今後、消費税の増税等々もありますので、その義務的な部分は払わなければならないというところがあります。

あとは、どれだけのものを事業者が負担するのか、官が負担するのか。これは、リスク負担の考えというのがありますけれども、あらかじめ、先ほど申しました要求水準書である程度の記載はしております。予期できないものにつきましては、双方の協議が必要かとは思っておりますけれども、今後の事業につきまして、ある程度、予想ができるところは終わっていますので、そういう増額というのは避けていきたいと考えております。

ただ、当然工事でありまして、予期できない事象というのは出てきますので、その点につきましては個別に説明を申し上げたいと思うのですが、今後、可能な限りそういうことがないように円滑に進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

今後、可能な限りと、義務的な部分についてはスライドする部分もあるというふうな説明ですが、そういうさらっとした説明というのは、この場で委員の皆さんには分かることではありますが、県民の皆さんに御説明するというのはなかなか難しいことでもあります。ただ、2億8,000万円が増えたということだけが拡大していきますので、この際、できるだけしっかりとした調査をしていただきたいと思います。

これは、業者の選定から始まっているいろんなことで一転二転しましたので、もうこれ以上こんなことがないように、しっかりとお願い申し上げて要望して終わります。

樫本委員

今、徳島東警察署の建替工事をめぐる議論がございまして、黒崎委員からいろいろとございました。私のほうからも、過日就任されました根本本部長にお伺いをしたいのですが、今、増額2億8,000万円の議案が出てまいりました。先議ということで議論しているわけですが、この徳島東警察署の建替えの問題については、立地、また発注の手法等いろいろ、うよ曲折があって今日に至っているわけがございます。

私たちも、県民の生命と安全を守るという使命を持っております。公安委員会の皆さん方、警察関係の皆さん方も、同じ使命感で一生懸命に仕事をされていると思います。平成31年警察本部主要施策の概要の中でも示されておりますように、今後、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、あらゆる自然災害に的確に対処するためには、警備体制の確立はもとより部隊の練度向上や活動拠点の整備、機能強化等を計画的に進める必要があると、正にこのとおりでございます。

そういうことから、徳島東警察署も建築を強固なものに、県民の信頼に応え得る建物にしようということで、数年間、議論しているわけございまして、いよいよ着手に向けて進み出したところでございます。どうか一日も早い完成を私たちは願っているわけでございます。

そこで、県警察本部長の徳島東警察署の建替工事をめぐる、いわゆる心構えといいますか、意義、使命感といいますか、これをひとつ述べていただきたいと思いますと思っているわけでございます。

根本警察本部長

徳島東警察署から名称変更いたしました徳島中央警察署の関係でございますけれども、委員御指摘のとおり、県都であります徳島市の治安対策はもとより、災害対策を担う正に県警察のセンター署でございます。

しかしながら、その活動拠点となります庁舎でありますけれども、非常に老朽化が進んでいるということ、また、耐震性も備えていないということでございます。

こうしたことから、将来の治安対策はもとより、切迫する南海トラフ地震の災害対策に大きな支障が懸念されているところでございます。

当委員会におきましても、長年にわたりまして新庁舎の整備に向けて、御議論を賜ってきたところでございますし、県警察としましても、速やかに新庁舎の整備を考えているところでございます。

計画どおり、平成33年春の新庁舎の供用開始に向けまして、私以下、組織一丸となってしっかりと事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。是非、引き続き御支援のほどを、よろしくお願い申し上げます。

樫本委員

根本本部長から決意表明を頂きました。徳島中央警察署を、早くしっかりと完成に導いていただけないと、私の地元の阿波吉野川警察署は、非常に立地が悪く国道から出動するときにも非常に時間を要します。場所が悪うございますので、是非ひとつ、徳島中央警察署を早く建て替えていただいて、次は阿波吉野川警察署の建替えにも進んでいただけるようお願いしたいと思っております、よろしくお願い致します。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で、本件に関する質疑を終わります。

議事の都合により、小休します。（11時11分）

（中山委員復席）

喜多委員長

再開いたします。（11時12分）

それでは、その他の件について、質疑をどうぞ。

中山委員

冒頭に、本部長から説明していただきました交通死亡事故の件で、当初、交通死亡事故が多発して、また最多記録を更新するのかと思っておりましたところ、皆様の御労苦によりまして31名に抑えていただいたということに敬意を表したいと思っております。

しかし、さきの委員会や常に言っていることですが飲酒運転について、先ほど増加したというふうにおっしゃっていましたが、どのくらいの増加率なのでしょうか。

住友交通企画課長

飲酒運転による交通死亡事故につきましては、去年は7人であり、平成29年の前年と比較しましてプラス5人ということになります。

飲酒運転による人身事故の発生状況は、去年の平成30年は40件、前年の平成29年は18件ということで、いずれも増加傾向にございます。

中山委員

かなり、18件が40件、また死亡事故が7人で5人増えたということですね。やはり、年末年始が結構多かったのでしょうか。

喜多委員長

小休します。（11時14分）

喜多委員長

再開いたします。（11時15分）

船本交通部長

昨年、平成30年中の飲酒運転事故40件の発生と御説明をいたしましたけれども、そのうちの4件、率にしますと10%が12月に発生しております。

なお、その前月の11月にも4件ということで、年間通して見ますと、最多の月は8月の9件でございます。

中山委員

いろんな委員が、飲酒運転の防止に向けてしっかりと取り組んでいただきたいという願いをしてあったにもかかわらず、なかなか減らないというのは、どうすればいいのかと。どのように分析されて、今後、対策をどのように取っていかうと思われていますか。

船本交通部長

飲酒に絡む事故というのは、非常に県民の方も御心配をされていることと思います。なかなか効果的な対策というのは難しいところではございますけれども、先ほど委員からも御指摘のありました、例えば年末の飲酒の機会の多い時期、こういう时期的なものや場所的なことを勘案しまして、飲酒運転の特別取締りであるとかの取締り強化、また、いわゆる見せる活動ということで、パトカー等による流動警戒や駐留警戒の強化、それと、関係機関・団体等と連携を更に強化いたしまして、地域・職場ぐるみでの飲酒運転の撲滅の安全教育やキャンペーンと、こういうふうな施策を継続的に実施いたしまして、飲酒運転の撲滅を図りたいと考えております。

中山委員

いろいろ各種団体等との協力も得て啓発活動もしておりますけれども、なかなか減らない。皆さんはお忙しい中、いろんな治安対策を取っていただいておりますが、飲酒運転の撲滅や取締りだけに時間を割くことはできないかもしれませんけれども、本当に飲酒運転というのは、もし事故になったら多くの人を巻き込む可能性があります。また、これから先、異動のシーズンや花見等で飲酒の機会も増える季節になってくると思います。

こういうふうに減らないのであれば、警察活動費の中で交通指導取締費が2億1,900万円余り付いていますけれども、もう少しかさ増しをするとか、せっかく予算の時期なのでその辺のところも考えていって、極力こんな悲惨な事故をなくすような努力をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

船本交通部長

御意見・御要望のとおりというふうには思っております。飲酒運転取締りをはじめとする交通指導取締り等につきましては、警察官等の人の頑張りというところもあるのかと、

御指摘のように、それに伴う経費が必要になってこようかと思えます。御提言を頂いたことを真摯に受け止めて、前向きに検討はしたいと思えます。

中山委員

是非、死亡事故、飲酒運転の事故もしかりですけれども、交通事故による死者数ゼロを目指して全力で取り組んでいってほしいと思えます。これは強く要望したいと思えます。

もう1点、徳島県警察駐在所整備等PFI事業の契約変更について、質問したいと思えます。9月議会において契約議案を可決しましたが、その後の事業はどのように進んでいるのでしょうか。

吉田拠点整備課長

本事業については、平成30年10月に契約を締結の上、整備に着手しております。整備する駐在所を三つのグループに分けて工事を進めることとしており、現在第1グループの六つの駐在所の建築工事を進めているところです。

第1グループの駐在所については、5月末に完成予定であり、他の駐在所についても来年度末には整備を完了する予定です。

中山委員

今、第1グループが工事を進めているという話を伺いましたけれども、工事中というのは、今の駐在所を解体してそこに建て替えるということでしたよね。そうしたら、警察官が不在になってしまい、治安面で弱くなってくるのではないかと思えますが、その辺のところはどういうふうな対策をいただいているのでしょうか。

船本企画課長

建替え中の治安対策でございます。今回の徳島県警察駐在所整備等PFI事業につきましては、解体と建築工事を一括で発注するものでございますので、通常の実備でございますと、約1年間掛かる工事期間を約5か月間に短縮することができます。治安維持に当たる活動拠点が早期に整備できるというものでございます。

委員から御指摘の治安面への影響がないような対策ということでございますが、駐在所の実備中におきまして、住民の皆様が治安面で不安を抱くことがないように、整備中の駐在所で勤務する警察官は、隣接いたします他の駐在所でありますとか交番等を拠点としておりまして、これまでと同様に受持ち区域内において、パトロールや巡回連絡などの地域警察活動を行っているものでございます。

このほか、駐在所の施設整備中に限ったことではございませんけれども、パトカー乗務員によるパトロールでありましたり、隣接する交番や駐在所員との連携による事案処理というも行っております。引き続き、治安面に影響がないよう努めてまいり所存でございます。

中山委員

我々県民にとって、警察署、駐在所の存在というのは非常に安心を与えてくれます。ま

た、警戒や警らしている警察官の姿を見ると非常に安心するところがございますので、建替え中は当然不在になるのですから、先ほどおっしゃったように、もっと警戒を密にさせていただいて姿を見せていただきたいと思います。そして、県民の不安を払拭していただきたいと思いますので、是非、よろしく願いしたいと思います。

先ほど、変更請負契約の説明がありましたけれども、その内容と理由を教えてください。

高橋会計課長

議案の中で、約5,000万円減額の変更契約議案を提出する予定でございます。

契約変更の内容と理由でありますけれども、昨年11月、徳島県において、阿南安芸自動車道、いわゆる海部道路のうち、海部郡牟岐町から海陽町までのルート都市計画決定したところであります。この計画区域内に、徳島県警察駐在所整備等PFI事業の対象のうち、海陽町穴喰駐在所が含まれておりまして、今回、この事業の対象17か所整備から海陽町穴喰駐在所を除きまして、16か所という形で契約変更を行うものとなっております。

契約金額といたしましては、先ほど申しましたように、駐在所の整備経費と29年間の維持管理の経費を合わせまして約5,000万円を減ずるものでございます。

中山委員

道路工事というのは、随分前から分かっていたことではないかと思うのですが、事前に海陽町穴喰駐在所は除外できなかったのでしょうか。

高橋会計課長

契約時点において、除外できなかったのかというところであります。

徳島県警察駐在所整備等PFI事業につきましては、時系列的に言いますと、昨年の4月に入札公告いたしました。その後、8月に落札を決定しまして、5億円を超える工事契約なものですから県議会の承認を10月に頂き、契約に至ったところであります。

他方、今回の都市計画につきましては、昨年7月に素案が公表されておりました。つまり、4月の入札公告をした以降に素案が出され、都市計画決定が11月ですので契約後であったと。入札・契約の段階では、都市計画決定がなされていなかったという、当然、素案が出されていた段階ですけれども決定もなされておられませんし、入札公告を出していた最中でありまして、海陽町穴喰駐在所の削減は、都市計画決定後の事象でありますので、今回の議案になったという状況であります。

中山委員

仕方がなかったのかなと思います。では、今回除外された海陽町穴喰駐在所の整備方針はいつ、どのようにしていくのでしょうか。

船本企画課長

海陽町穴喰駐在所でございます。海陽町穴喰駐在所につきましては、高知県と県境を接しているなど地域における安全安心の確保の観点から、極めて重要な活動拠点であると認

識いたしております。

交番・駐在所の整備につきましては、P F Iのほか、テナント型交番の整備や自治体施設の活用といった、新たな手法による施設整備を現在、県下全域で検討を進めているところでございます。築後40年を経過いたします海陽町穴喰駐在所の整備の在り方につきましても、駐在所に居住する勤務員、家族の居住環境を考慮するとともに、治安情勢や地域の実情に応じた駐在所整備となるよう努めてまいり所存でございます。

中山委員

海陽町穴喰駐在所もそうですが、県内にはまだたくさんの老朽した駐在所があり、建替えが必要な場所が多数あると思います。やはり、早めに方針を出して、できればP F Iでない形で改築なり建替えを進めていただきたいと思います。

また、この件については、これから出てくるかと思えますけれど、その都度聞いていきたいので、速やかに計画・方針を決めていただきたいと強く要望して終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時27分）